

宝塚市の再生可能エネルギー推進等の取組状況(令和 5 年度)

1. 重点対策加速化事業(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金)の採択と事業実施

地域の脱炭素化を意欲的に行う自治体を複数年度にわたり支援する環境省交付金「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」(資料 2-2)の採択を受け、令和 5~10 年度を事業期間として、交付金を活用し、住宅や事業所の太陽光発電設備や省エネルギー設備などの助成事業の実施や、公共施設の脱炭素化等を推進する。令和 5 年度実施分の取組は次のとおり。

- (1) 市民・事業者向け助成金(地域脱炭素移行・再エネ推進助成金) 56,530 千円
(対象設備)
- ①市民 太陽光発電、ZEH、電気自動車及び充電設備の導入、
高効率給湯器、コージェネレーションシステムの更新
- ②事業者 太陽光発電、ZEH、電気自動車及び充電設備の導入、空調・LED の更新
(対象期間) 令和 5 年 5 月 22 日(金)以降に契約し、令和 6 年 2 月 15 日(木)までに導入を完了すること
(申請期間) 令和 5 年 8 月 25 日(金)~令和 6 年 1 月 31 日(水)
※詳細は資料 2-3 に掲載。
(交付決定件数、金額) 17 件、6,052 千円(令和 5 年 10 月 11 日(水)時点。)

- (2) 公共施設の脱炭素化 49,120 千円
市有施設の高効率空調への更新(5 施設)及び LED 化(1 施設)、公用 EV 及び充電設備(いずれも 1 台)導入。
令和 10 年度までに、太陽光発電設備の導入も検討する。

- (3) 助成金交付事務執行委託及び会計年度任用職員の雇用 13,499 千円
助成金の申請受付や事業周知等の事務局を宝塚商工会議所に委託。市では交付決定や支払いにつき会計年度任用職員を雇用し、助成金事務を行う。

2. ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)導入支援助成金 3,000 千円

住宅における再生可能エネルギーの導入推進及び省エネ性能の高い住宅の普及を目的とする。令和 3 年度より市再生可能エネルギー基金を財源として実施してきた助成金事業であるが、令和 5 年度は重点対策加速化事業の採択を受け、市民・事業者向け助成金において ZEH を交付対象としたため、交付対象の重複を避けるために、「市内で ZEH を導入し、令和 5 年 4 月 1 日(土)~5 月 21 日(木)の期間に引渡しを受けた市民」を対象とし、公募を行った。(資料 2-4 参照)

- (交付件数、金額) 令和 3 年度: 5 件、30 万円/件
令和 4 年度: 20 件、20 万円/件
令和 5 年度: 15 件(予定)、20 万円/件

3. 太陽光発電及び蓄電池設備の共同購入支援事業

自治体が事務局を担う事業者(アイチューザー株式会社)と協定を結び、太陽光発電と蓄電池設備の購入希望者を広く市民から募り、一括して発注することでスケールメリットを生かし、一定品質の機器を安全安心に購入するという内容の事業であり、令和 4 年度より阪神 7 市 1 町及び神戸市との連携により開始した。

令和 5 年度は、令和 4 年度に共同実施した阪神 7 市 1 町・神戸市に明石市が加わり募集開始。本市の参加登録実績(8/31 時点)は次のとおり。(参考資料 2-5)

年度	参加登録数 (内、契約数)	内訳 (内、契約数)		
		太陽光パネル	太陽光パネル +蓄電池	蓄電池
令和5年度	199 (-)	38 (-)	86 (-)	75 (-)
令和4年度	397 (30)	64 (3)	176 (9)	157 (18)

4. 木質バイオマス有効利用事業

兵庫県が北摂里山地域循環共生圏構築の一環として進める本市北部地域の木質バイオマス有効利用事業では、令和4年8月より玉瀬地区口添谷の県有地において、(一社)徳島地域エネルギー(以下、「法人」という。)を事業主体として、県有林の伐採、同地土場での伐採木のチップ化及び神戸市北区ラボにチップを搬送しての乾燥試験(極東開発との共同実証)を通して事業モデルの構築が進められており、市では説明会の開催等、同事業の住民理解を得るために、県と協力体制をとっている。

上記の木質バイオマス有効利用事業は、NEDO(国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構)から採択された次の2つの事業の支援を受け、進められている。(参考資料2-6)

①木質バイオマス燃料生産の実証事業(令和3~5年度)

チップ等燃料製造・輸送に関し製造工程の改善等による安定供給体制の確立・燃料の品質向上に向けた実証

②森林再生による燃料ポテンシャル開拓事業(令和5~10年度)

広葉樹等の活用拡大に向け、地域に適した植林・育林・伐採・搬出方法を実証

①NEDO事業の中に含まれる内容としては、伐採県有林と剪定枝のチップ化・乾燥であり、剪定枝については法人が令和3年度より計画をしており、今回、市南部地域の造園組合から有価で買い取り実施することとなったため、市及び県では、法人の事業計画をもとに剪定枝の有価性の確認を行った。剪定枝の集積とチップ化を行う土場については、県有林伐採の土場に隣接する県有地となるが、①NEDO事業の終期に合わせR5年度限りの使用許可となっている。

今後、徳島地域エネルギーと造園組合間で協定が締結され、事業が実施される見込みである。

5. たからっ子エコライフノート

エネルギービジョンに掲げるチャレンジ30目標の1つ「すべての小学校で環境エネルギー教育プログラムに基づく授業」の教材として、市内の活動団体や市教育委員会等の協力を得て、たからっ子エコライフノートを作成し、令和4年度から市内市立小学校及び特別支援学校の4年生に配布している。

ノートのより広い活用に向けて、令和4年度にはノートを授業で活用するための動画やガイドブックを作成した。

令和4年度には、4小学校で4校、8クラス、児童225人が授業を受けている。

令和5年度は、小学校教員の環境教育部会向けの研修として、地域エネルギー課職員が本ノートを活用したモデル授業を小学校にて実施する等、ノートはこれまで市内6小学校において授業で活用されている。